大白法・平成27年10月1日刊(第918号)より転載

信 行 要 文 ④ 第十二回 法華講夏期講習会 第四期 (平成二十七年六月二十一日)

皆さん、おはようございます。

今回、夏期講習会も第四期になりまして、一般の方々はこの第四期をもって終了いた し、第五期は青年部の方々の講習会をいたします。

既に皆さん方も重々御承知のことと思いますが、宗門は先般、第二祖日興上人御生誕 七百七十年の大佳節を迎えるに当たり、法華講員五〇パーセント増の誓願を立てて戦っ てまいりました。

各支部の僧俗一致、異体同心の戦いをもって、全支部とはいきませんでしたけれども、 全国の折伏成果を総計しますと、五〇パーセント増の誓願は達成することができました。 これも皆様方の御尽力の賜物と、心から感謝する次第でございます。まことにおめでと うございました。

そうしたなかで、いよいよ宗門は平成三十三年に向かって、新たな出発をするわけであります。そこで一番大切なのは、過去五年間の折伏により入信された方々を、どう育成していくかということではないかと思います。五〇パーセント増の誓願は達成しましたが、広宣流布の戦力としては前と同じだということであってはならないと思います。

そこで、各講中では知恵を絞って、新しい方のための講習会や会合を開くとか、あるいは様々な方法をもって、そういった方々が広布の戦陣に我々と一緒に連なり、次への戦いに参加できるようにしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日はテキスト七ページの初めにある、十二番の『十八円満抄』から始めます。

12 十八円満抄

総じて予が弟子等は我が如く正理を修行し給へ。智者・学匠の身と為りても地獄に堕ちて何の詮か有るべき。所詮時々念々に南無妙法蓮華経と唱ふべし。(御書一五一九掌三行目)

「十八円満」というのは天台の法門でありますけれども、法華経を知る上においては、極めて大事な御法門であります。

この『十八円満抄』は、弘安三(一二八〇)年十一月三日、日蓮大聖人様が御年五十

九歳の時に、門下の最蓮房に与えられた御書であります。

対告衆である最蓮房の生没年月日については、はっきりいたしません。ただし、もともと天台の学僧であったと言われ、最蓮房も佐渡に配流され、大聖人様に帰依をした方であります。

さらに、大聖人様が身延に入られたのちには、最蓮房も赦免されて京都に帰り、次いで甲州の下山(現在の山梨県身延町)に住んだと言われております。

この方は、皆さん方もよく知っておられる『生死一大事血脈抄』とか『草木成仏口決』、あるいは『祈祷抄』とか『祈祷経送状』『諸法実相抄』『当体義抄』『立正観抄』といった、たくさんの御書を頂いているのであります。これらのなかには、極めて学問的な御書が多いのが目に付きますが、今申し上げました通り、もともとこの方が天台学を学んだ学僧であった関係から、そういった専門的な内容や、天台学に関わる非常に大事な御法門を、大聖人様から御教示賜ったものと拝察されるのであります。

この『十八円満抄』も同じように、法門上、重要な御書であります。この御書の内容は、十八円満とは何かということで、あまり普段、聞き慣れない言葉かも知れません。この十八円満は、もともと伝教大師の『修禅寺相伝日記』のなかに釈せられているのであり、これをまず第一段に挙げられております。

次の第二段では総説の五重玄について示され、この五重玄の御法門から妙法蓮華経の五字について詳細に御教示あそばされております。

そして、第三段におきましては天真独朗の止観を挙げて、末法においては南無妙法蓮華経の七字の題目のみが正行であって、天真独朗の法門は、末法には無益であることを明かされております。

さらに、智者・学匠の身となっても、地獄に堕ちてはどうしようもないではないかと示され、権宗を捨てて、せっかく大聖人様の弟子となったのであるから、天台の理の法門に執着することなく、末法の正理である南無妙法蓮華経の修行をしっかりと行う、つまり時々念々に題目を唱えて成仏を期すべきである、とおっしゃっているのであります。

そこで、まず、この十八円満について少し申し上げますと、この十八円満は天台宗の 奥義とされるものです。しかし、その十八円満も皆、妙法蓮華経の蓮の一字から出たも のであり、つまり妙法蓮華経の蓮の字に十八の円満を具足しているのです。そして同時 に、衆生もまた、この十八円満を具えているのであると説かれております。

『平成新編御書』の一五一三ページには、この十八円満について細かく説かれております。その名目を言いますと、①理性円満、②修行円満、③化用円満、④果海円満、⑤相即円満、⑥諸教円満、⑦一念円満、⑧事理円満、⑨功徳円満、⑩諸位円満、⑪種子円満、⑫権実円満、⑬諸相円満、⑭俗諦円満、⑮朝心円満、⑪親心円満、⑰寂 照円満、⑱不思議円満と、この十八を挙げているのであります。

第一の「理性円満」というのは、理性とは万物が持っている本性、すなわち真如のことであります。真如とは何かというと、一切存在の真実の姿、存在の本質のことで、言わば永遠不変の真理のことを真如と言うのであります。これを大乗仏教では、法性とか実相という言葉と、ほぼ同義で使われております。

その理性には三千の諸法が円満に具足していて、欠けることがないということが、理 性円満であります。

二番目の「修行円満」は、これは天台学のほうですから止観の修行を説きます。だから、止観の修行に一切の万行を円満に具足していると、天台では言うのであります。

三番目が「化用円満」で、化とは教化すること、用は「はたらき」の意味であります。 仏様の心性には、九界の衆生の迷いを因分として具えているので、それによって円満なる衆生化他の用きが顕れることを、化用円満と言います。これはまた、理の上では、 仏様の衆生を教化する力用を、私達衆生はみんな具えているとも言えるのであります。

四番目は「果海円満」で、果海とは仏果のことです。これは、仏果の功徳の大きさ、 広さが広大無辺で、計り知れないほどであるという意味で、海に譬えているのでありま す。この果海には、一切の諸法が円満に具足されているという意味であります。

五番目の「相即円満」は、迷いの煩悩と悟りの菩提とは、その本性はもともと一つであって、一体不二であると言えます。だから、悟れば仏、迷えば凡夫、心は一つというようなことを、よく言うでしょう。つまり、迷いの煩悩も、悟りの菩提も、その本性を尋ねれば相即円満して一つのものであるという御法門であります。

六番目が「諸教円満」で、これは仏教が真実・方便の一切の教法を知って自在である 故に、一切の権実の諸教が仏果に円満に具足していることを言うのであります。

七番目は「一念円満」です。眼・耳・鼻・舌・身・意の六根と、色・声・香・味・触・法の六塵が相対して一念の心が起こるのですが、その一念には三千世間を円満に具足しているということです。これも、天台の法門で一念三千が説かれますのと同じことであります。つまり、我々の一念には三千世間がすべて具わっているのであり、ここに宇宙のあらゆる姿、本質を全部、実は具えているのです。それを一念円満と言うのであります。

八番目の「事理円満」は、要するに一切諸法は、ただ一法といえども差別の事相と平等の理性を円融相即して具え、三千・三諦の理の表れでないものはないと、このように一念三千の法門の上から言えるのであります。

九番目は「功徳円満」で、功徳が円満であるということです。つまり、妙法蓮華経には万法の功徳を具足し、仏力、法力、信力の 勝能を円満に具足していることを言うのであります。

十番目の「諸位円満」は、一念三千の理の上から言えば一心即三千でありますから、 ただその一心に南無妙法蓮華経を信ずる時、我々衆生の一心に六即の諸位を円満に具足 するということです。この六即というのは、理即・名字即・観行即・相似即・分真即・究竟即の六即であり、これらを全部、円満に具足していると言うのであります。

十一番目の「種子円満」というのは、妙法を信ずる一切衆生の生命には、成仏の種子 が欠けることなく円満に具足していることを言うのであります。

十二番目の「権実円満」とは、法華経は一切の権教を開会した実教である故に、法華経を知れば、一切法を知り得ることになります。つまり、権実すべての教法は、妙法蓮華経の一法に帰するのですから、そこに円満に具足しているのであります。

十三番目の「諸相円満」は、万物の生死流転の相に、仏様の八相成道の姿が円満に 具足しているということであります。つまり、我々が体験する様々なもののなかに、八 相成道の姿が円満に具足しているのです。

この八相成道というのは、仏様が衆生を救うために出現して、その一生の間に示す八種の相のことを言うのであります。

これについては、皆さん方も御講などの席で御住職からも聞いていらっしゃるかと思いますが、まず釈尊の八相作仏ということがあります。

その初めは「下天」と言い、釈尊が降都率、つまり都率天から降りてきたという意味です。

その次は「託胎」で、仏母・摩耶夫人の胎内に宿ることを言います。

三番目は、お腹から出てくる「出胎」です。釈尊は生まれてすぐに「天上天下唯我独尊」と言ったとされております。

その次は「出家」です。つまり、世の中の無常を感じ、王子という立場を投げ捨てて、 十九歳で出家なさり、そして尼連禅河のほとりに来て修行をするのであります。

次の「降魔」は、釈尊が菩提樹の下で悟りを開こうとした時、魔王がたびたび来て邪魔をするのであります。釈尊は、これを克服して「成道」したのであります。つまり、魔を降伏して大光明を放ち、まさに明星の出づる時に悟られ、無上道を得られたのが成道であります。

その次の「転法輪」というのは、法輪を転ずるということで、いわゆる御説法のことです。釈尊の場合は、十九出家、三十成道以来、五十年の長きにわたって、一代五時の説法、いわゆる華厳、阿含、方等、般若、法華・涅槃の法を説いたのです。

そして、八十歳をもって一代の説法を終え、「入涅槃」すなわち方便現涅槃の相を現じられたのであります。

以上が、釈尊の八相と言われるものであります。

これに対しまして、総本山第二十六世日寛上人は『蓮祖義立の八相』(富士宗学要集三 - 二四〇字)を認められ、大聖人様の八相について御指南あそばされております。まず、初めの「下天」は、後五百歳に五事を観じて出現せられたと仰せであります。五事というのは、機、国、どういう成り立ちかという種姓、そして父と母の五つのこ

とで、この五事を観じて、末法に出現せられたということであります。

二番目の「託胎」は、母の梅菊女の胎内に宿ったということです。

それから三番目の「出胎」は、大聖人様が「貞応元 (一二二二) 年二月十六日の午の刻に、末法に御出現あそばされたということであります。

四番目は「出家」で、これは十二歳の時に清澄寺に登り、十六歳で出家されたことを言います。

次に、五番目が「降魔」で、魔を降すという意味です。これは、大聖人様は「大難四カ度、小難数を知れず」と言われるように、伊豆の配流、あるいは小松原の法難等、多くの法難に値われましたが、それらを全部、打ち破ったことを指します。

そして六番目の「成道」というのは、御承知の通り、文永八(一二七一)年の竜口の法難における発迹顕本を言います。

大聖人様は、

「日蓮といゐし者は、去年九月十二日子丑の時に類はねられぬ」(御書 五六三分) とおっしゃっておりますが、竜口の法難で示同凡夫の迹を発って、久遠元初の御本仏で あるという本を顕されることを発迹顕本と言い、これが成道に当たります。

七番目の「転法輪」は、佐渡の配流以後、『開目抄』あるいは『観心本尊抄』など、数々の重要な御書が著され、また御説法をなされて、弟子達を教化されたことであります。

そして最後の八番目が「入涅槃」で、これは御入滅のことを言います。ですから、大聖人様の場合は弘安五(一二八二)年十月十三日辰の刻に、池上邸において御入滅あそばされたことを指します。

この『十八円満抄』に説かれているのは主に釈尊の八相で、日寛上人はそれを大聖人様に当てて御指南あそばされているのでありますが、このように、釈尊の八相と大聖人様の八相とでは、全く違うのであります。

話が少し脱線しましたが、今度は十八円満の十四番目に「俗諦円満」というものがあります。俗諦というのは世間の上での真理のことで、世間の生滅する諸法も、その本性は全部、実は常住不滅であって、本来の姿のままで真如の理にかなっていることを言っているのであります。

そして、十五番目が「内外円満」です。これは、我々のように情がある者と、草木や 国土のように命そのものはあるけれども情は持たないものがありますが、この有情の 生命と非情の生命は、実は一体不二であるということです。

次の十六番目は「観心円満」であります。衆生の日常の振る舞いが、そのまま観心修行であって、それはまさに円満なる仏の所作であるということを、観心円満と言うのであります。

十七番目は「寂照円満」で、寂照というのは悟りの境地のことを言います。つまり、

真理の本体を「寂」と言い、その真理を照らし顕す智慧を「照」と言うのです。要するに、寂照円満とは、不変真如の理と、随縁真如の智が一体不二であるということを言っているのであります。

この不変真如というのは、あらゆる生滅変化の相を超えた、いわゆる真如の本体のことです。また、随縁真如とは縁に随う真如ということです。つまり、真如は絶対であるけれども、様々な縁に応じて種々の差別相を現ずるのでありますが、そこには真実にして常住の智慧の用きがあるのであります。ですから、不変真如の理と随縁真如の智は不二にして二、また二にして不二、要するに一体であると説かれるのが寂照円満であります。

最後の十八番目は「不思議円満」であります。これは、諸法の本性は有無を絶し、また非有非無を絶して、我々の言語、思慮の及ぶところではなく、三千や三観などという差別を超え、さらに今言った寂とか照などをも超えて、全く本来不可思議の妙法そのものであることを説いているのであります。

これらが十八円満でありますが、普段、あまり聞き慣れない御法門なので、聞いていて、なんのことか解らなかったかも知れません。しかしながら、『十八円満抄』について話す上では、十八円満とは何かということを言わなければなりませんので、ごく簡単に説明した次第であります。

それでは、本文に入ります。

「総じて予が弟子等は我が如く正理を修行し給へ。智者・学匠の身と為りても地獄に堕ちて何の詮か有るべき。所詮時々念々に南無妙法蓮華経と唱ふべし」とあります。この御文は、解りやすく言うと、「すべて、日蓮の弟子檀那は、日蓮大聖人の如く正理を修行すべきである。たとえ、智者・学匠と言われる身になったとしても、邪信邪行の人となって地獄に堕ちては、なんの役にも立たない。されば、時々念々に南無妙法蓮華経と唱えるべきである」ということであります。

このなかに「正理を修行し給へ」とありますが、この正理とは、正しい道理ということであります。では、正しい道理とは何かというと、仏法の上から言えば、それは正しい教えということになるのであります。

これを釈尊の一代仏教の上から言うと、実教である法華経を正理と言います。しかし、 末法にあっては、文底秘沈の大法であるところの三大秘法の南無妙法蓮華経を正理と言 うのであります。

したがって、ここが肝心なのですが、同じお題目を唱えていても、いわゆる身延派であるとか、そのほかの日蓮各宗とは、本宗のお題目は全く違うのです。

さらに、今の創価学会などは、戒壇の大御本尊様への信仰を否定して『ニセ本尊』を 拝み、今や完全に邪教化してしまっているのであり、これは正理ではありません。だか ら、彼らがいくらお題目を唱えても、まず信仰の対象である本尊が『ニセ本尊』である かぎり、つまり正理にあらざれば、どんなに彼らが知恵を絞り、汗を噴き出し、涙を流 しながら拝んでも、功徳はないのです。ですから、正理ということが非常に大事なので あります。

皆様方も聞いたことがあるかと思いますが、功徳を成就するのには四つの力が必要なのです。そのなかでは、私達の信力・行力も大事でありますが、その上でも仏力・法力が肝心なのであり、この仏力・法力・信力・行力の四つ、いわゆる四力が成就して、初めて功徳が頂けるのです。

ところが、この四力のうち、『ニセ本尊』には仏力・法力がないのですから、仏力・ 法力のない『ニセ本尊』を、どんなに信力・行力を盛んにして、それこそ血の出るよう な勢いでお題目を唱えても、絶対に功徳はないのです。

つまり、仏力というのは仏様に具わる不思議な力で、法力というのは、この法に具わる功徳力です。これがないのだから、信ずる力、行ずる力がどんなに強盛であっても、これでは四力成就しませんし、四力が成就しなければ、功徳はないのです。

『ニセ本尊』に仏力・法力がありますか。ないのですよ。だから、迷える凡夫がいくら『ニセ本尊』を拝んでも功徳はない、このことは非常に大事なことであります。

御本仏大聖人様の仏法の根源である本門戒壇の大御本尊に対して疑いの心を持ち、その信仰を否定するということは、大聖人様と戒壇の大御本尊への重大なる誹謗でありますから、その罪ははなはだ深く重く、まさに大謗法の極みであります。

したがって、総本山第二十六世日寛上人は『文底秘沈抄』に、

「夫れ本尊とは所縁の境なり、境能く智を発し、智亦行を導く。故に境若し正しからざる則んば智行も亦随って正しからず。妙楽大師の謂えること有り『仮使発心真実ならざる者も正境に縁すれば功徳猶多し、若し正境に非ざれば縦い偽妄無けれども亦種と成らず』等云云。故に 須 く本尊を簡んで以て信行を励むべし」(六巻抄 四二

と仰せであります。

つまり、間違った本尊を、いくら信心しても功徳はない。逆に、正しい御本尊であれば、何も解らない小さな子供がお父さん、お母さんと一緒に勤行し、お題目を唱えるところにも、そこには大きな功徳が存するのです。この逆が創価学会の姿です。どんなに汗を流してお題目を唱えても、拝んでいるのが『ニセ本尊』だったならば、絶対に成仏の種にはならないと、ここでは言っているのです。

ここに引かれた妙楽大師の言葉は「仮使発心真実ならざる者も正境に縁すれば功徳猶多し」、つまり何も解らない者でも一生懸命、正しい御本尊にお題目を唱えていけば、必ず功徳がある。しかし「若し正境に非ざれば縦い偽妄無けれども亦種と成らず」、つまり正しい御本尊でなければ、たとえ本人が一生懸命であって、純粋であったとしても、それは成仏の種にならないとおっしゃっているのです。

これを日寛上人は『文底秘沈抄』に引かれて、「本尊を簡んで以て信行を励むべし」と、正しい御本尊でなければ成仏できない、と断言あそばされているのであります。

正境というのは、正しい対境となる御本尊のことで、今言った通り、成仏がかなう真実の御本尊のことを正境と言うのです。だから、信仰の対象となる本尊が間違っていたのでは、いかに努力しても、死力を尽くしてお題目を唱えても、これは全く役に立たないことになってしまうのです。

大聖人様が『本尊問答抄』に、

「本尊とは勝れたるを用ふべし」(御書 一二七五学)

と仰せのように、まさに本尊は勝れたるを用いなければならないのでありまして、間違った本尊をいくら拝んでも功徳はないのであります。

ですから、創価学会の人に会ったならば、我々はそのことをよく話し、「早く日蓮正宗に帰っていらっしゃい」と誘うべきであります。『ニセ本尊』でありますから、拝めば拝むほど、邪宗の稲荷を拝んでいるのと同じように、おかしくなってしまうのです。我々は大きな慈悲の心を持って、それらの人に声を掛けていくということが大事ではありませんか。

このなかには、創価学会員と色々な縁故のある人達もいると思うのです。そういった 人達には、大聖人様が、

「力あらば一文一句なりともかたらせ給ふべし」(同 六六八分)

とおっしゃっておりますように、一文一句なりとも話していただきたいのです。すると、 どこかで必ず、相手の心魂に伝わって、それが開かれる時があるのです。

例えば、何をやっでも失敗ばかりする。「なんなんだろう、なんなんだろう。俺だって一生懸命、信心しているんだけどな」と思った時、ふと「そういえば、あの人が『功徳がないのは、本尊が間違っているからだ』と言っていたな」と、気がつくことがあるのですよ。だから、我々は普段から心掛けて、たとえ一文一句なりとも、「『ニセ本尊』を拝んでいたら幸せになれませんよ。早く日蓮正宗に帰ろう」と、声を掛けてあげるべきではないでしょうか。これは大事なことだと思います。

『種々御振舞御書』には、

「日蓮を用ひぬるともあしくうやまはゞ国亡ぶべし」(同 一〇六六分)

とおっしゃっているように、間違った教えは国を亡ぼすのです。この「日蓮を用ひぬるともあしくうやまはゞ国亡ぶべし」という御金言を、私達は本当に畏れなければならないと思います。今の混沌とした世の中を見たとき、やはりこの御金言をしっかりと肝に銘じて、多くの人達に、特に創価学会の人達に、声を掛けて折伏していく必要があるのではないでしょうか。是非、そのことをお忘れなく、頑張っていただきたいと思います。

次に、十三番目にまいります。

13 日厳尼御前御返事

↑↑ ひ叶はぬは御信心により候べし。全く日蓮がとがにあらず。(御書一五一九分一五行目)

これは短くはありますけれども、非常に大事な御文であります。

この『日厳尼御前御返事』は、弘安三(一二八〇)年十一月二十九日に、日厳尼から立願 がたびら の願書と、御供養ならびに帷子が送られてきたことに対して与えられた御返事であります。

この日厳尼につきましては、高橋六郎兵衛入道に関係する人ではないかとされておりますが、現在のところ詳細についてははっきり判りません。ただし、信心の深かった方であることは間違いないものと思います。

さて、本文に「叶ひ叶はぬは御信心により候べし。全く日蓮がとがにあらず」とありますけれども、この御文意は文字通り、願いがかなうか、かなわないかは、結局、我々の信心なのだということであります。

このことを我々は、しっかりと認識しなければいけません。願いがかなわないのは、 大聖人様のせいではなく、我々のせいなのです。我々の信心不足なのです。

さらに、この御文のあとに大聖人様は、

「水すめば月うつる、風ふけば木ゆるぐごとく、みなの御心は水のごとし。信のよはきはにごるがごとし。信心のいさぎよきはすめるがごとし。木は道理のごとし、風のゆるがすは経文をよむがごとしとをぼしめせ」(御書 一五二〇分)

とおっしゃっているのです。

解りやすく言いますと、「水が澄めば、月はきれいに映る。また、風が吹けば、木の枝が揺れるように、人の心は水のようなものであり、信心が弱いのは、水が濁っているようなものである。そして、信心がすっきりしているのは、水が澄んでいるようなものである。木は仏法の道理のようなものであり、風がその木を揺り動かすのは、ちょうど修行をして経文を読むようなものであると、心得ていきなさい」とおっしゃっているのです。

所願成就のためには、純粋にして強盛なる信心こそ、最も肝要であることは、皆様もよく御承知のことと思います。

そもそも、『聖愚問答抄』には、

「此の妙法蓮華経を信仰し奉る一行に、功徳として来たらざる事なく、善根として動かざる事なし。譬へば網の目無量なれども、一つの大綱を引くに動かざる目もなく、衣の糸筋巨多なれども、一角を取るに糸筋として来たらざることなきが如し」(同四〇八-)

と仰せであります。この妙法信受の功徳のいかに広大であるかを、ここでお示しになっておりますけれども、さらにまた、『経王殿御返事』を拝しますと、

「此の曼荼羅能く能く信じさせ給ふべし。南無妙法蓮華経は師子吼の如し。いかなる病さはりをなすべきや。鬼子母神・十羅刹女、法華経の題目を持つものを守護すべしと見えたり。さいはいは愛染の如く、福は毘沙門の如くなるべし。いかなる処にて遊びたばぶるともつゝがあるべからず。遊行して畏れ無きこと師子王の如くなるべし。十羅刹女の中にも皐諦女の守護ふかゝるべきなり。但し御信心によるべし。つるぎなんども、すゝまざる人のためには用ふる事なし。法華経の剣は信心のけなげなる人こそ用ふる事なれ。鬼にかなぼうたるべし」(同 六八五分)

とおっしゃっております。

この御文も普段、各末寺の御住職方から御説法の折、あるいはそのほかのお話の折に、 よく聞いて知っているかと思います。まさに、すべては「但し御信心によるべし」なの です。

この「御信心」ということは、正しいものでなければなりません。このことについて考えてみますと、広大無辺なる大御本尊の功徳は、結局は、ただ我らの信心によるのであり、この信心の二字にすべてが懸かっているのです。このことを、我々はしっかりと認識していかないといけません。

今日、来ていらっしゃる方のなかにはいないと思うけれども、「自分はこんなにやっているのだけれど、なんで功徳がないのか」などということを言う方がいたとしたならば、それは御信心が足りないのです。「こんなに、やってる」と言っても、結局、本当はやっていないのです。だから、やはり信心の強盛さが大事なのであります。

特に信心については『日女御前御返事』にも、

「此の御本尊も只信心の二字にをさまれり。以信得入とは是なり。日蓮が弟子檀那等『正直捨方便』『不受余経一偈』と無二に信ずる故によて、此の御本尊の宝塔の中へ入るべきなり。たのもしたのもし。如何にも後生をたしなみ給ふべし、たしなみ給ふべし。穴賢。南無妙法蓮華経とばかり唱へて仏になるべき事尤も大切なり。信心の厚薄によるべきなり。仏法の根本は信を以て源とす。されば止観の四に云はく『仏法は海の如し、唯信のみ能く入る』と。弘決の四に云はく『仏法は海の如し、唯信のみ能く入る』と。弘決の四に云はく『仏法は海の如し、唯信のみ能く入るとは、孔丘の言尚信を首と為す、況んや仏法の深理をや。信無くして寧ろ入らんや。故に華厳に信を道の元、功徳の母と為す』等」(同 一三八八分)

と仰せであります。

ここでは「此の御本尊も只信心の二字にをさまれり。以信得入とは是なり」と、大聖 人様がはっきり、すべては信心であることを明言あそばされております。

そしてまた「南無妙法蓮華経とばかり唱へて仏になるべき事尤も大切なり。信心の厚薄によるべきなり」というところが、この御文の肝心なところであります。

そもそも宗教から、また仏教から「信心」という行為を取ってしまえば、それは宗教 でもなければ、仏教でもなんでもない、単なる理論になってしまいます。いつも言いま すが、単なる理論では、絶対に幸せになれません。

つまり、この信心を通して、私達は転迷開悟し、一生成仏を果たしていくことかできるのであります。いくら頭でっかちに理論を学んでも、信心かなければだめなのです。 このことを我々は、よくよく考えなければならないと思います。

皆さん方もよく御承知の『土篭御書』には、

「法華経を余人のよみ候は、口ばかりことばばかりはよめども心はよまず、心はよめとも身によまず、色心二法共にあそばされたるこそ貴く候へ」(同 四八三分)と仰せになっております。

信心というのは行動ですから、頭で考えるものではないのです。もちろん信行学の三つすべてが大事ですから、教えを学ぶということも大事であります。しかし、その原点はやはり信心であり、そこに行が伴わなければ、なんにもならないのであります。

また『法蓮抄』には、

「信なくして此の経を行ぜんは手なくして宝山に入り、足なくして千里の道を 企っるがごとし」(同 八一四分)

とおっしゃっております。結局、信心には行動がなければ、なんにもならないということであります。

ただし、ここて留意すべきことが一つありまして、「信なくして此の経を行ぜん」と、この御書のなかでおっしゃっておりますが、実際に「信なくして此の経を行」ずることがあるでしょうか。普通、信があるから、この経を行ずるわけでしょう。ですから「信なくして此の経を行」ずることが、はたしてあるのかな、と思いませんか。

この「信」とは、あくまでも正しい信心のことを言っているのです。正しい信心でなければ、幸せを掴めません。いくら間違った信心をしてもだめなのてす。このことを、ここでおっしゃっているのです。

例えば、御本仏宗祖日蓮大聖人様の出世の本懐である本門戒壇の大御本尊から離れ、いくら熱心に『ニセ本尊』を拝んでも、功徳はないのです。だから「信なくして此の経を行ぜんは手なくして宝山に入り、足なくして千里の道を企つるがごとし」と、まさにそうなのです。つまり、間違った信心をしても、結局はなんにもならないのです。

これは、創価学会ばかりではありません。身延などの他門にしてもみんな、唱えている題目は似ていても、拝む対象が間違っていたのでは、なんにもならないのです。あくまでも、正しい御本尊が存して初めて、正しい信心を行ぜられるということを、我々はよく知らなければなりません。

この御文は非常に短いけれども、今言ったように非常に大事な信心の在り方をお説き になられていると拝することができるのであります。 次に『諌暁八幡抄』にまいります。

14 諌暁八幡抄

今日蓮は去ぬる建長五年² 四月廿八日より、今年弘安三年
議十二月にいたるまで二十八年が間又他事なし。只妙法蓮華経の七字五字を日本国の一切衆生の口に入れんとはげむ計りなり。此即ち母の赤子の口に乳を入れんとはげむ慈悲なり。(御書一五三九 5 八行目)

本抄は弘安三(一二八〇)年十二月、日蓮大聖人様が御年五十九歳の時、身延で御述作されました。『諌暁八幡抄』の御真蹟は当山の御宝蔵に厳護されており、御霊宝虫払大法会では必ず皆さん方に御披露しております。

この弘安三年の十一月十四日には、鎌倉の鶴岡八幡宮が火事で焼けてしまったのです。 さらに、元の大軍が再び日本を侵略しようとしている状況もあり、国内外ともに騒然と していたこの時期に合わせて、十二月に大聖人様は『諌暁八幡抄』を著されているので あります。

したがって、この『諌暁八幡抄』は、特定の人に与えられたというよりも、門下一般、 みんなに与えられたという意味があります。それは、この御書の一番最後の所に、

「各々我が弟子等はげませ給へ、はげませ給へ」(御書 一五四三分) と、特定の人を挙げられずに「我が弟子等」とおっしゃっておりますので、門下一般に 与えられた御書であるということが言えるのであります。

この御書は、大きく二つに分けることができまして、その第一では、大聖人様は八幡大菩薩の怠慢を戒められております。つまり、八幡大菩薩というのは日本国の守護神であるとともに、正法を持つ者を守護することを仏様に誓っている神様であります。にもかかわらず、末法御出現の御本仏日蓮大聖人様を迫害する鎌倉幕府に対して、なんら懲らしめないばかりか、かえってこれを保護している故に、八幡大菩薩は、梵天、帝釈、日天、月天等の罰を被ることは必然である。されば、八幡大菩薩は速やかに、幕府の行っている謗法を罰して、末法の法華経の行者を守護すべきであると、厳しく諌暁あそばされたのであります。

この末法の法華経の行者というのは、いつも言う通り、総じて言えばお題目を唱えている我々もみんな末法の法華経の行者でありますけれども、別して言えば、御本仏大聖人様のことを言うのです。この総別の二義が、法華経の行者というなかに含まれているのであります。

八幡大菩薩への諌暁については、この『諌暁八幡抄』にも述べられておりますが、大 聖人様の御一代の御化導のなかで、皆さん方が最もよく知っているのは竜口の法難だと 思います。

要するに、文永八 (一二七一) 年九月十二日の竜口の法難の折、竜口の刑場に向かわれる途中、大聖人様はこの八幡宮の社前に差し掛かりました。その時、役人に言いつけて馬を止めさせ、自ら馬を下りられて、八幡大菩薩に向かって、「八幡大菩薩は法華経の行者を守護することを誓っているにもかかわらず、今、かかる大難に際し、守護の用きがないのは、いったいどういうことか」と、大聖人様は諌暁あそばされたのです。

このことを『種々御振舞御書』には、

「いかに八幡大菩薩はまことの神か」(同 一〇五九分)

と、法華経の行者たる御本仏大聖人様を守らない八幡大菩薩は怠慢であると、こう叱咤 しているのです。さらに、

「今日蓮は日本第一の法華経の行者なり。其の上身に一分のあやまちなし。日本国の一切衆生の法華経を謗じて無間大城におつべきをたすけんがために申す法門なり(中略)日蓮今夜頚切られて霊山浄土へまいりてあらん時は、まづ天照太神・正八幡こそ起請を用ひぬかみにて候ひけれと、さしきりて教主釈尊に申し上げ候はんずるぞ。いたしとおぼさば、いそぎいそぎ御計らひあるべし」(同ジ)

と、八幡大菩薩に対して厳しく、大聖人様はおっしゃっているのです。

このように、大聖人様は八幡大菩薩に対して厳しく諌暁あそばされたあと、竜口の刑場に赴かれました。そして、まさに大聖人様の頚が斬られんとした時、突如として江ノ島の方より月のような、鞠のような光り物が現れて、東南の方角から西北の方角へと光り渡ったのです。

そのために、大聖人様の頚を斬らんとしていた太力取りは、目がくらんで倒れ伏し、 兵士どももみんな怯み恐れ、一町ばかり逃げて走る者もいました。あるいは、馬から 下りてかしこまる者、さらには馬の上でうずくまっている者もいたということです。

大聖人様は、それに対して声高に「頚を斬るなら、早く斬れ。夜が明けてしまえば、 見苦しいぞ」と呼び掛けたものの、兵士どもはいずれも恐れおののき、近寄る者も、ま た返事をする者もなく、押し黙って途方に暮れているばかりであったのです。

これは『種々御振舞御書』(御書一〇五九学)のなかに詳しく出ておりますから、一度、お読みいただきたいと思います。

この時の光り物について、『四条金吾殿御消息』には、

「三光天子の中に月天子は光物とあらはれ竜口の頚をだすけ、明星天子は四・五日已前に下りて日蓮に見参し給ふ。いま日天子ばかりのこり給ふ。定めて守護あるべきか」(同 四七九分)

と、竜口の法難の九日後に述べられております。

つまり、大聖人様が八幡宮の前で、八幡大菩薩に対して叱り飛ばしたところ、その叱責に応えて出現し、大聖人様を守護したのが三光天子のなかの月天子で、光り物は月天

子の眷属となって、大聖人様を守護あそばされたのであります。

この、時の最高権力者である幕府の力をもってしても、大聖人様を斬首することかて きなかったという厳然たる事実、また大聖人様が八幡宮において「守護せよ」と叱咤し たあと、まさに頚を斬られんとした時に、この現象があったことは、不思議な時の一致 と言う以外にはないのであります。

これは、ある意味においては、仏法の道理なのです。まさに仏法で説くところの依正 不二の原理以外に、これを説明することはできないと思う次第であります。

また、この竜口の法難は、それまでの大聖人様の上行菩薩の再誕としての仮りのお姿、 すなわち垂迹身を発って、久遠元初自受用報身如来即、日蓮という真実の姿、すなわ ち本地身を顕された「発迹顕本」という重大な意義を持っているのであります。

このことについて、大聖人様は『開目抄』に、

「日蓮といゐし者は、去年九月十二日子丑の時に頚はねられぬ。此は魂魄佐土の国にいたりて云云」(同 五六三分)

とおっしゃっております。この「魂魄」とは久遠元初の自受用身としての魂魄でありまして、大聖人様は竜口の法難という、まさに身命を賭した大法難のなかで、久遠元初の御本仏としての御境界を顕され、発迹顕本されたのであります。

こういったことが『諌暁八幡抄』の元意として存在しているのです。話が色々と飛びましたが、これが、先程言いました『諌暁八幡抄』に大きく分けて二つあるうちの第一であります。

第二には、このように八幡大菩薩を責めるのは、八幡大菩薩を敵とするのではなく、 経文に説かれているように、まことの願いがかなわない時は本尊を責めるべきであると 教示されております。そして大聖人様が、大難を受けても法華経を説いて邪義邪宗を破 折するのは、まさしく一切衆生救済のためであり、八幡大菩薩は必ず法華経の行者を守 護しなければならないと説いているのです。

さらに、最後に至りまして、これも皆さん方もお聞きになっていると思いますが、「天竺国をば月氏国と申す、仏の出現し給ふべき名なり。挟桑国をば日本国と申す、あに聖人出で給はざらむ。月は西より東に向かへり、月氏の仏法、東へ流るべき相なり。日は東より出づ、日本の仏法、月氏へかへるべき瑞相なり。月は光あきらかならず、在世は但八年なり。日は光明月に勝れり、五五百歳の長き闇を照すべき瑞相なり」(同 一五四三 \S)

と、大聖人様が末法の御本仏としての確信のもとに、三大秘法の大法が、仏法西漸の定理に従って、日本から中国、そしてさらにインドへと、いわゆる世界へ流布されていくことを明かされているのであります。

釈尊の仏法は東漸、つまりインドから東に向かって広まってきたけれども、大聖人様 の仏法は日の仏法であり、これは日本の国から仏法西遷し、ただインドだけに還るので はなくして、広く全世界に流布していく相を示しているのであります。 このことが、『諌暁八幡抄』全体のだいたいの骨子であります。

それでは、本文に入ります。

「今日蓮は去ぬる建長五年²四月廿八日より、今年弘安三年
2 世 十八年が間又他事なし。只妙法蓮華経の七字五字を日本国の一切衆生の口に入れんとはげむ計りなり。此即ち母の赤子の口に乳を入れんとはげむ慈悲なり」とおっしゃっております。

この御文意は「今、日蓮は、建長五(一二五三)年四月二十八日の宗旨建立より、今年、弘安三年十二月、つまり、この『諌暁八幡抄』を認めた時に至るまでの二十八年の間、謗法の害毒によって資瞋癡の三毒にさいなまれている末法本未有善の衆生を救済するために、いまだ正像には顕されていない久遠元初の本法たる南無妙法蓮華経の七字五字を説き、日本国の一切衆生の口に入れようと励んできたのである。まさにそれは、母親が赤子の口に乳を含ませようと励むのと同じ、慈悲の心である」ということで、これは大聖人様が末法の御本仏としての大確信のもとに、その大慈大悲を披瀝された御文であります。

この御文のなかに「今日蓮は去ぬる建長五年³型月廿八日より、今年弘安三年

続十二月にいたるまで二十八年が間又他事なし」とありますが、この「建長五年
3 四月廿八日」とは何を指しているかと言えば、皆さん方も御承知の通り、宗旨建立の日であります。
そこで、改めてこの宗旨建立の日について御書を拝しますると、実は宗旨建立の月日が二つあるのです。すなわち「三月二十八日」と認められた御書と、「四月二十八日」と認められた御書の二通りあるのです。

『清澄寺大衆中』(御書九四六学)と『大白牛車書』(同一一八八学)、それから『御義口伝』(同一七三二)には「三月二十八日」と認められております。また『破良観等御書』では、「三月」とはおっしゃっておりませんが、

「建長五年の春の比」(同 一〇七八学)

と示されております。「春の比」というのは、昔は陰暦ですから一月・二月・三月が春なのです。四月・五月・六月は夏となりますから、「春の比」ということは、四月ではなく、三月を意味しているのです。

一方「四月二十八日」と認められた御書は、有名な『聖人御難事』(御書一三九六宗) や『中興入道御消息』(同一四三一宗)、それから今、拝読いたしました『諌暁八幡抄』 には「四月二十八日」と認められております。このほかに『松野殿御消息』には、

「建長五年夏の始め」(同 九五一分)

とあり、また『松野殿後家尼御前御返事』にも、

「建長五年の夏のころ」(同 一三五六分)

とあります。夏は四月から始まるので、これは四月のことを指しているのです。

このように、御書のなかには二通りに書かれているのであります。つまり、宗旨建立 については「三月二十八日説」と「四月二十八日説」とがあるのであり、これはけっし て書き間違いなどではありません。ここには宗旨建立の非常に大事な意義が、三月、四 月の両方に存しているのであります。

他門では、この辺のところはごちゃごちゃになっていて、だいたい四月説を採っているようでありますけれども、きちんと御書を拝読してみますと、三月説と四月説の両義があることが解ります。

これについては、平成十四年の宗旨建立七百五十年慶祝記念開宣大法要の一例に、御隠尊日顕上人猊下が御当職の時に、甚深の御法門をお示しあそばされております。これにおいて日顕上人猊下は、あらゆる角度から考証をあそばされております。全部の内容を言いますと長くなりますので、結論だけ申し上げますが、結論として次のように御指南あそばされております。

「以上、種々に述べてまいりましたが、大聖人様に三月と四月の両度においてそれぞれの意義を持った宗旨建立ならひに説法の振る舞いがおわしましたことが確実であります。すなわち三月は法界に対する内証の題目の開宣で、四月は外用弘通の題目の開示であり、三月は顕正に即する破邪の説法を面とされるのに対し、四月は破邪に即する顕正の説法が面となり、また三月は別して少機のために大法を示し、四月は万機のために題目を弘通せられる等の区別が拝されます」(大日蓮・平成一四年五月号七九分)

と、宗旨建立について三月・四月ともに、それぞれ極めて重要な意義が存していること を御指南あそばされております。

本日は時間もありませんので、詳しくは末寺の御住職方にお聞きになればいいかと思いますが、今、総本山では四月二十八日のほかに三月二十八日にも、御内証宣示への報恩として、宗旨建立の法要を奉修しております。

皆さん方の末寺では四月に宗旨建立の法要を行っているでしょうけれども、この宗旨 建立については三月説と四月説とがありまして、日顕上人猊下の御指南にある通り、そ の両方ともに極めて大事な意義が存しているのでありますことを、よく御承知いただき たいと思います。

そろそろ時間となりました。次に入ってしまうと、長くなってしまいますので、今回 はこれて終了させていただきます。

先程も言いました通り、今、法華講は新たなる平成三十三年の目標に向かって出発をいたしました。この戦いは何が一番大事かと言うと、やはり異体同心ではないでしょうか。つまり、講中が本当に一結して戦うということです。

この異体同心の大事については、いつも皆さん方は聞いていらっしゃると思います。 世間の話のなかにも、毛利元就の三本の矢という話があります。これは、一本ずつの矢 では折れやすくても、三本まとまれば、なかなか折れないということですが、そのよう に異体同心の団結ということが、あらゆる戦いにおいて大事なのです。

講中が一結するというのは、みんなが広宣流布の一点に心を合わせていくことです。 これは、みんながだれかと同じことをしよう、ということではありません。講頭さんが ああやっているから、みんなでこうしよう、などというのではだめなのです。

大聖人様は、

「桜梅桃李」(御書 一七九七》)

ということをお示しになっているように、桜は桜、梅は梅と、それぞれが長所をしっかり伸ばし、広宣流布という一点に力を合わせていくところに真の団結が生まれてくるのです。

これが一番大事なのであり、これは、しっかりお題目を唱えていると、そういう心になるのです。お題目の功徳というのは、それほど広大無辺なのです。

だから、唱題をして、唱題をして、そして折伏に打って出る。これをしていくと、講中が一致団結しますよ。そして、折伏に当たっても、どんな魔にも負けない強い生命力が、必ずその人の命のなかに具わってくるのです。

ところが、お題目を唱えていないと、この功徳がないのです。だから、口先だけの折 伏になってしまう。これでは、単なる理屈の言い合いになってしまいます。

我々の折伏は、理屈の言い合いではないのです。邪義邪宗の害毒によって苦悩に喘ぐ 人を救っていくのですから、これはお題目しかないでしょう。お題目を唱えて、我が命 に大きな御仏智を頂き、その心で折伏をしていくことが大事なのであります。

みんながその気持ちになれば、異体同心は絶対に間違いありません。

どうぞ、そういう心で講中一結して、次なる平成三十三年の誓願達成に向かって是非、 御精進いただきたいことをお願いする次第であります。

本日は、御清聴、まことに有り難うございました。